大本山光長寺蔵宗祖御真蹟

二十八紙大漫荼羅に関する研究（一）

―御染筆の実像と日法聖人との関係を中心として―

原井慈鳳

目次

一、はじめに
二、御染筆料紙の特質とその紙数
三、料紙継目と文字配列の関係
四、大本尊御染筆の方法拝察
五、大本尊伝来の形態と擦れ傷
六、大本尊讃文の意義と日法聖人
七、大本尊被授者藤太夫の周辺と日法聖人
八、結び

桂林学叢　第二十七号　平成二十八年

一、はじめに

「二十八紙大漫荼羅」は法華宗大本山光長寺に蔵される宗祖御真蹟本尊中最大幅の御本尊である。（「御本尊集目録」第五十七）御書写年は弘安元年（一二七八）十一月二十一日、授与された者は優婆塞藤太夫日長である。（写真①）文和元年（一三五二年）まで河口湖、妙法寺に宝蔵されたが大幅ゆえに永世護持の方途が古来先師により構ぜられ光長寺に安置される事となった。後年妙法寺との交渉の結果、文安三年（一四四六）五月改めて光長寺に蔵する事が決定し、光長寺同時二祖日法聖人真蹟十八紙本尊が光長寺より妙法寺に移蔵、安置される事となった。以後、大本尊は還御（里帰り）の儀式が古記録に残り、数々の、災禍をも経て光長寺に伝来護持されて来た。

「二十八紙本尊」には由来の説が多種に上り、古来甲駿各地に伝説が脈々と生きている。従って未開明の部分も多く、伝説の矛楯も考えられるため歴史記録を整理し疑問点を抽出して史実を求め論拠を示して拙論を進めてみた。文献は多岐に上り、考究すべき論点も多く、その中、今回の稿は「二十八紙本尊」の書誌的考察を進め料紙の継目という新たな視点から大本尊御染筆の方法を拝察し、記された讃文と宗祖御書の関連、大本尊御授与の経緯、保存の形態等を試考させて頂いた。そしてこれらには宗祖の真意を伝承する光長寺同時二祖、日法師が大きく関与せられた可能性に論及させて頂く事とした。

この論を進めるに当り、「漫荼羅」の文字は宗祖御真蹟の文字「漫荼羅」と表記し、引用文献が「曼荼羅」と記するものはそのまま「曼荼羅」と表記した。また「二十八紙大漫荼羅」の名称は論中多出するため「二十八紙本尊」とし、他の御本尊と区別した。日蓮大聖人は「宗祖」と記し、宗祖御直弟、聖人、上人はいずれも「師」

と表記させて頂く事とした。他書の引用部は「　」で示し、註記して年号にはなるべく西暦を付記し、文章で説明不十分の時は写真もしくは図表、記号で示した。寸法は尺・寸とcmを引用書等により適宜用いた。

なお江戸期の記録で漢文体の文書はなるべく「読み下し文」に直し、旧字、当て字は原文通り表記したが明らかな誤字、又他書との校合部分は（　）内に付記した。

なお、信仰の対象である御本尊写真に継目線・折目線を表現させて頂いた部分があり研究の目的のために尊崇の念を失わないように表記させて頂いた。（写真協力は斉藤スタジオ、斉藤憲夫氏）

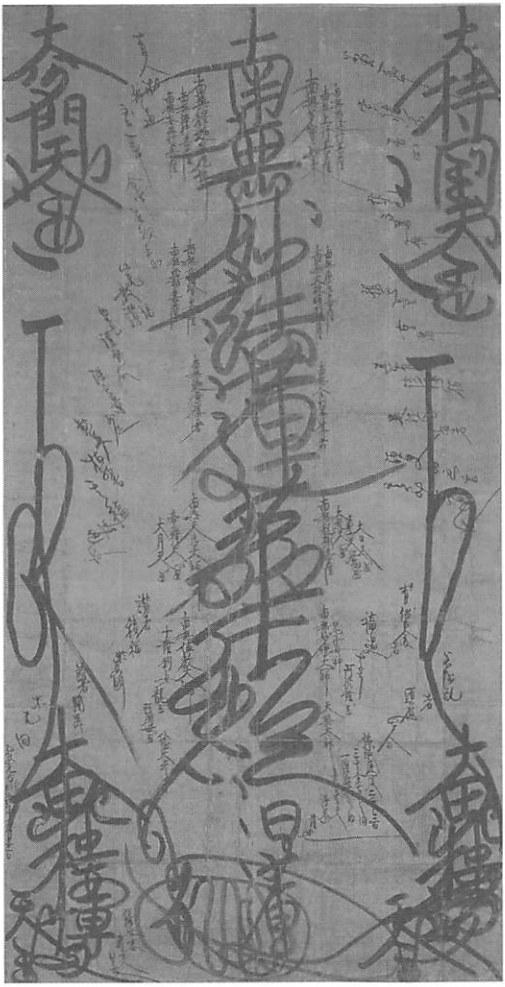

写真①　光長寺蔵二十八紙大漫荼羅

二、御染筆料紙の特質とその紙数

「二十八紙本尊」は宗祖御真蹟本尊中最大で本紙法量、竪二四七・六㎝、横一二五・二㎝、表装全幅、竪三九〇・二㎝、横二四七・六㎝の大幅である。古来の表装替えの記録が残されるが近年は昭和四十四年光長寺第六十九世日行師代に本山事業として表装修復が行われ、本紙永代護持のために太巻きに改められた。表装事業の依頼は京都、岡墨光堂に対して行われ、光長寺の意向により山外での作業は避けたいとの条件が容れられ東京、遠藤得水軒が担当する形となり、表装資材の供給は岡墨光堂であった。光長寺内に表装のための作業所を設け、表装師は宿泊の態勢での作業、光長寺僧俗数名の立会いの上の作業となった。[1]

施工表装師の記録した料紙のデータ「寸法割」が現存し、これによって次の事実が判明する。

即ち写真に表示の如く（写真②）古来「二十八紙」と称されるも実数は「二十九紙」である事が明らかである。

但し、最小部の料紙一紙が本尊右下部に認められ、竪一尺、横二寸一分の小紙である。他に小さい料紙は竪一尺二分横四寸二分の表記があり、料紙全体の四隅の四紙は多少の差はあるが竪六寸、横五寸程の法量でありこれらを含めて大小二十九紙が全体として大きな長方形の本紙を構成する。

古来「二十八紙」「二十八枚継」（紙と継は共に「つぎ」と読み同意）大本尊と尊称されて来た。名称は不変であるが『日蓮大聖人御真蹟目録』一〇五頁の幅尺〔大小二十八枚継〕は〔大小二十九枚継〕と訂正が必要であろう。

以上の通り構成する料紙には大小、長短があり、基本となる大きな料紙一枚の法量は竪約一尺七寸、横約一尺乃至一尺五分であり（厳密には糊代（のりしろ）部分がある）この料紙が十三枚、この料紙を縦に二分割したものが本紙両脇

に位置し八枚（大で四枚に当る）、他は大きな料紙一枚を細分割したものが八枚（大で二枚半に当る）で、合計二十九枚である。大きな料紙に換算すると十三枚、プラス四枚、プラス二枚半で十九枚と約半枚が用いられたと考えられる。

この料紙の大小、長短の配列と数量が何らかの意味を有するのではないかと推測し先人は明和の『霊宝扣』には「袈裟地の次第の如し」とあり、又、法華経二十八品の数に因むとの説もある。

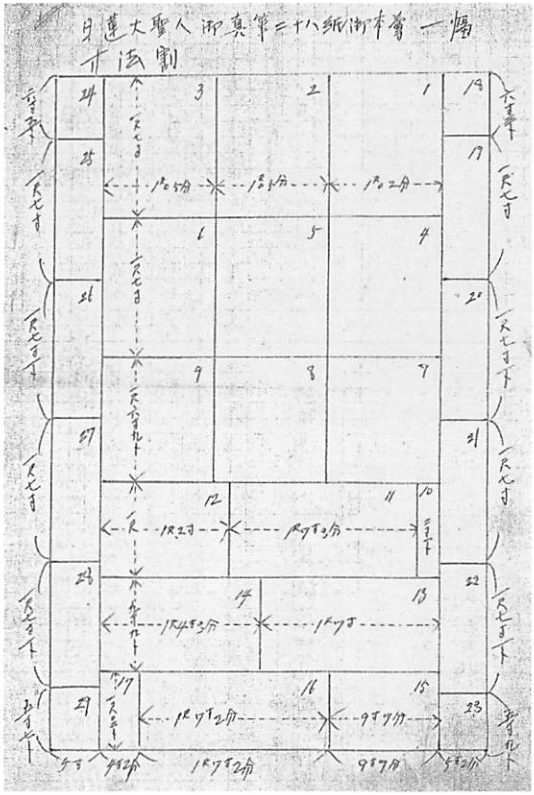

写真②　表装施工者作成寸法割（昭和44年）

因みに古式の袈裟による例を示すと次の如くである。（写真③）

写真は七条袈裟の例である。仮に「二十八紙本尊」の紙の長短の配列と比較してみると確かに類似の形状に見える部分があるが七条とは考えられず六条分の条数でありこの推論は必ずしも当らないと考えられる。この長短の配列には他に意図があるのではないかと考える必要がある。

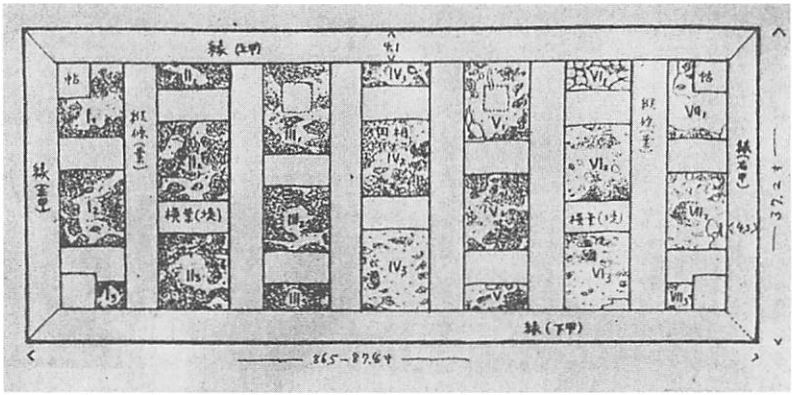

写真③　乾陀穀子袈裟の構成図（井筒雅風著『袈裟史』より）

伝説にあるように宗祖ご来至の折偶然二十八人の甲州小立村の人々が一紙ずつ持ち寄った料紙を各々継ぎ合わせたように単純には考え難い。まして即席に二十八紙を一枚に継ぎ貼ったとも考え難いのである。用いられている料紙は均一で良質な鎌倉時代の特質を持つ紙であり、その継ぎ方も経師等技術を持つ者の仕事であったに相違ない。古来良い紙の条件として白さ、厚さ、大きさが求められたが当本尊料紙の大きな一紙は基本的に竪一尺七寸、横一尺五分の法量を有し、料紙の研究者の見解によれば「大型紙」[2]の部類に入ると思われる。当本尊にはこの大型紙が二十枚程用いられたと考えられる。鎌倉期の紙の特質は楮紙で打紙加工が施され発墨の状態を良くした事が知られるが、ニレ液、膠液等に浸し柔軟になった紙が濡れた状態で木槌で均一に叩かれ乾燥されたものや、胡粉を塗布したり「流し漉き法」には米粉を混入し墨のにじみを遅くする効果を上げたものもあるとされる。[3]中世料紙には更に技術の向上があり貴族や僧侶が求めた大型の紙を作ることができたのは「半流し漉き法」のみだと宍倉佐敏氏は指摘している。[4]

「二十八紙本尊」本紙四辺に截金の縁取りがある事は寺尾英智師が「装飾が加えられた真蹟本尊」の中で一例に挙げられたが[5]この装

飾は後に述べる理由により後世表装時に施されたものと考えられる。

ただ用いられた料紙は大型で秀れたものでこの料紙から二十九枚の大小長短の紙がこの形に貼り継がれた理由を次に考察する事とする。

三、料紙継目と文字の配列の関係

「二十八紙本尊」の料紙総体の前記の「寸法割」を眺めて筆者は料紙の並び方と寸法表記に注目した。そして写真②に示した「寸法割」と実線の長さに不自然な点があり、歪みがある事に気づいた。例せば左最下部の料紙の竪の寸法が五寸七分、その右隣の料紙の竪の寸法が一尺二分で大きな差があるべきであるが両線の長さは大きな差がない。そこで試みに寸法の記される竪、横の数値を合計してみた。竪の両脇の合計寸法は八尺四分、中程は八尺一寸、横の四部分の合計寸法は上から各々四尺一寸四分、四尺一寸六分、四尺一寸五分、四尺一寸五分で各々僅かの差異がある。因みに光長寺蔵明和の『霊宝扣』の「二十八紙本尊」の寸法表記は竪八尺一寸二分、横三尺九寸九分で寸法的には粗近(ほぼ)い数値と言える。大きな本紙の中の二十九の大小の料紙の計測値は微妙な誤差を生ずると考えられるがそれにしても「寸法割」の数値と実際の線の長さにはかなりの差があり訂正して忠実に各料紙の実線を示した図が（図①）である。

一方、宗祖大本尊の筆蹟を拝見すると筆勢はのびのびと自由自在に揮毫されているように感ぜられる。迫力ある七字の御題目、四天王、不動、愛染の梵字、ご署名、花押も雄渾でその筆勢には淀みがない。そればかりか讃文に於ては舞うが如く自在で、或いは斜めに或いは横向きに書かれ息もつかせぬ迫力がある。これだけの大きな

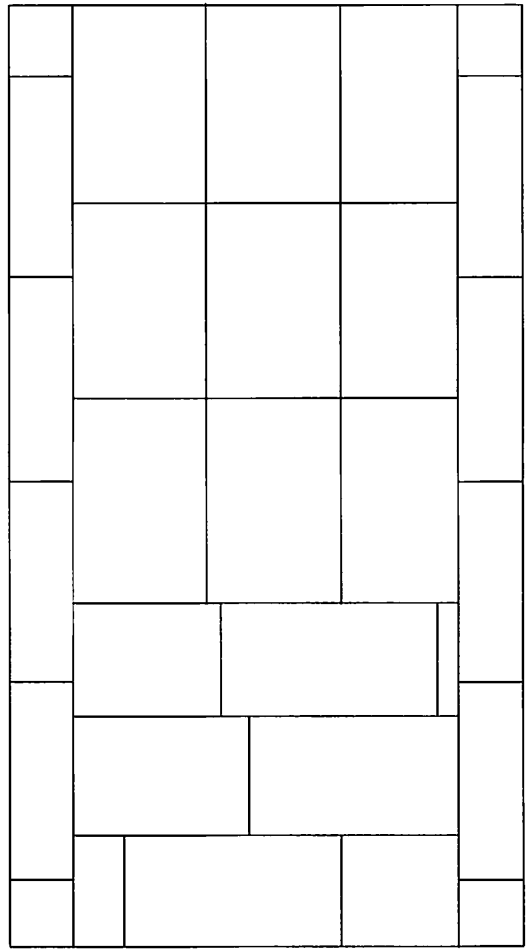

図①　実寸に基づく修正後の料紙寸法割（継目線）

紙面に総体をピタリと納められている事に御開帳の度に感銘し恐懼するのである。

御本尊写真をよく拝見すると、自由自在のご筆勢ながら釈迦、多宝、四菩薩、諸尊の配列は整然として垂直にして微塵の歪みもない事が拝される。自由自在の筆勢と同時にその骨格は天地を鎮める如き揺るぎない安定感があるのである。

そこで試みに御本尊写真に縮尺度を合わせ、先程の料紙実寸に訂正した修正図を当てさせて頂く事とした。そして料紙毎の継目の線（白線）を御本尊に表現させて頂くと根本的に整然とした法則に則って御染筆されている

可能性が浮かび上って来たのである。（写真④）

即ち首題の「南無妙法蓮華経」は中央の竪の大型料紙の中に粗納まっており、上から「南無」で一紙、「妙法と蓮の上半部」で一紙、「蓮の下半分と華」で一紙、「経」と署名の「日」は横長に継がれた料紙二紙に納まり、署名の「蓮」と花押は下段の横長料紙に納まっていると拝見できるのである。

「四天王」は両脇に竪長に継がれた短冊型の料紙二紙（正方形と長方形）の上に重心が置かれており、「不動」、「愛染」の梵字も短冊型料紙に添っていると拝見できる。

写真④　大漫荼羅と料紙継目線（白線）

更によく拝見すると「南無釈迦牟尼佛」、「南無多宝如来」が中央最上部の料紙にピタリと納まり四菩薩がその脇の料紙継目に添い御図顕される。

その下段を見ると中央二段目料紙と左右の料紙の継目線上に向かって左、「南無普賢菩薩」向かって右、「南無文殊師利菩薩」が図顕され、その両脇に左、「南無弥勒菩薩」右、「南無薬王菩薩」が図顕される。中央二段目料紙下部継目線上に左、「南無加葉尊者」右、「南無舎利弗尊者」、中央三段目料紙継目線上左に「南無天台大師」、右に「南無龍樹菩薩」が図顕され、各々左は「帝釈天王」「大月天王」、右は「大梵天王」、「第六天魔王」、「大日天王」が一文字ずつ左下りに書される。中央四段目横長料紙には三段目中央竪長料紙の左右継目線脇へ左、「南無傳教大師」、右、「南無妙楽大師」が図顕され各々その左右に「十羅刹女」「鬼子母神」、その下段は左「龍王」「阿闍世王」「八幡大菩薩」右「天照太神」が図顕され、首題の両脇の諸佛諸尊は垂直線上にある如く下段に至るまで歪みがない。五段目横長右料紙、中程に「佛滅度後二千二百三十余年之間一閻浮提之内未曽有大漫荼羅也」と六行に揮毫されている。勧請諸尊の左右に残された多くのスペースに讃文は自在に揮毫されている如く見える。即ち首題の左側上部より文字は右に傾き加減に「有人求佛道」から「其福復過彼」まで流れるように書かれ、首題右側にはむしろ横向きのご筆跡で「若於一却中」から「其罪復過彼」まで本紙の右側に座して筆をとられたように「法師品」の経文が揮毫されている。この横向きに書かれた讃文は御真蹟他例にも認められるものである。(6)

これ程大幅の本紙に首題、諸尊、讃文は見事に調和して大本尊を構成している。大小の文字は稟として揺ぎ無く細く伸ばされた線に撓(たお)みもない。この点に注目すれば料紙にはにじみを防止する加工が施こされ、強い料紙に裏打ちも施こされていたものと考えられる。そして弘安元年宗祖は身延の庵室に居られたと考えられるので板の間の室にしろ畳や敷物の室にしろ相当の空間に広げられた本紙に揮毫されたと拝されるものである。それは如何

様にご染筆されたかを以下に考察してみたい。

四、大本尊御染筆の方法拝察

「二十八紙本尊」は決して即席に書かれたものではない。まして伝説のように二十八人の各々が一紙を持参して一枚に貼り合わせたようなものではない事は既に述べた通りであるが、ご書写の筆蹟を拝見すると料紙の継ぎ目の線が御本尊の骨組みと密接に関係している事が注目される。むしろこの料紙継目の線がご書写のバランスを取る目印となったのではないかと考えられるのである。ご書写筆勢に淀みが無い事を考慮すると大きく広げられた紙面に料紙の継目を念頭に入れられ、文字の大小、文字の配置、バランスを取ることが合理的に出来たのではないかと拝されるのである。「妙本寺蔵『日蓮聖人御真蹟臨滅度時曼荼羅本尊の成立と伝来」と題する論文に中尾堯氏の当御本尊のご書写の方法推定が詳記されるが、それによるとご揮毫の順序が次のように示される。

「料紙を下から上に巻いて仏前の座具の上に置く」[7]から始まり、「曼荼羅本尊の書き順」の項に次の如く記される。(要約)

①「まず黄色く染めた料紙の頂点の部分を、一紙分ほど開きまず「南無妙法蓮華経」の「南無」の二字を大きく揮毫して中心点を確定する。……次いで筆を中筆に持ち替えて小さめの「南無」の字を両脇に程よく配置する。列座する仏・菩薩の位置と文字の大きさが、この二字によってまず定まる。また、左右に位置する「大持国天王」「大毘沙門天王」も上の「大」の文字を他とあうように書いた。この部分の揮号によって、曼荼羅の「頭」の部分の位置が定まり、いちばん目立つ第一段目の構図がはじめに整う。

②次いでもう一紙分を開いて大筆で「妙法」の二字を大書する。……

③再び中筆に持ち替えて第一段の「南無」に続いて仏・菩薩の名を「妙法」の大文字をなるべく避けるようにしながら揮毫する。これに続けて第二段目の菩薩と天部の尊名を……ついで四天王のうち「持国」「毘沙」をそろえて記した上で、改めて「天王」「門天王」と続いて書く。……

④ここで料紙を更に一紙分開いて中央の題目に続けて「蓮」と「華」の文字を、大筆で大書する。……

⑤さらに一紙分の料紙を開くと「題目」の最後は「経」の字である。大筆をもって太字に揮毫され、その両脇には、中筆の文字で……

⑥このような順序で曼荼羅本尊の中央部を構成する「題目」と諸尊が書き終ると料紙を開ききってもう一度大筆に持ち替えて、向かって左に不動明王をあらわす梵字を、右に「愛染明王」の梵字を長く書く。ついで右下に「大増長天王」を左下に「大広目天王」を揮毫する。

⑦……「日蓮」と署名して「花押」を大きく据える。……続いてもう一度中筆に持ち替えて「讃文（さんもん）」といわれる次の一文を書かれた。

⑧……まず全体を見渡した上で「光明点」を加筆する。[8]……

一休みした上で弟子の日朗上人を目の前に座らせて「弘安三年庚辰三月日」と日付けを染筆して仏前で『法華経』を読誦して入魂し直接に授与（直授）した。

と書き順を説明された。つまり料紙一枚分ずつ開いて大筆、中筆を使用し少しずつ書き進められたと推論されている。巻いた本紙を上から少しずつ広げながら文字の大きさと配置を確定したと述べられるが本紙全体の法量

に対して如何なる文字の大きさで書き始めるべきか、最下部の料紙にぴったり納める計算を瞬時にされた事になり正に神わざと言わねばならない。

この書法が「臨滅度時御本尊」に推定されたとしても少くとも「二十八紙本尊」の書法には該当し難い方法と思われる。巻いた大型の本紙に如何なる大きさの文字で、如何なる配置で書き始め如何なる文字間隔で書き進め全内容を本紙に書き納め完成するかは大変難しい事であろう。まして讃文を上部から淀みなく書き進められる事は宗祖であるから不可能では無いと拝されるが、「二十八紙本尊」の場合宗祖は準備せられ計画的にこの大本尊を書写せられたものと拝察するのである。その計画的と考えられるのが料紙の継ぎ方である。訂正後の『寸法割』表に番号を付して図表を示し、（図②）当初の『寸法割』表の配置と番号を用いて考察して見たい。即ち、竪一尺七寸余、横一尺五分余の基本の大型料紙を竪に使用して三段に九枚配置し（①～⑨）、下段は料紙を横に使用して裁断部もあり三段八枚に配置し（⑩～⑰）、その両脇には大型料紙を竪方向に二分した短冊型を四枚ずつ配置し（⑲～㉒、㉔～㉘）、四隅は短い短冊型四枚が（⑱㉓㉔㉙）使用された。大型料紙の裁断についてはそのまま一紙を半分に裁断した四紙八枚と別に考えられる裁断方法は番号⑫と⑰とで一紙、番号⑭と⑩とで一紙、番号⑮と⑱㉔で一紙が考えられる。残り㉓と㉙は大型料紙の竪、約三分の一（約五寸七分）を更に二分した場合に賄えられるサイズであり、これは大型の本尊本紙の最終的調整の時に割り出された大きさと考えられるのである。即ち本尊に使用された大型料紙は正確には、十九紙と三分の一であったと結論づける事ができる。本紙全二十九紙のうち最小の番号⑩の部分は何故こんな形となったかは疑問の点であったが、料紙の使用方法を考察すると本尊の料紙中央下三段の部分を構成するために、料紙を横に使用した場合の調整すべき寸法であった事が判明した。従ってこの部分は実に必要なる一紙であったのである。即ち、本紙調整の当初より経師の手により確実に貼り合

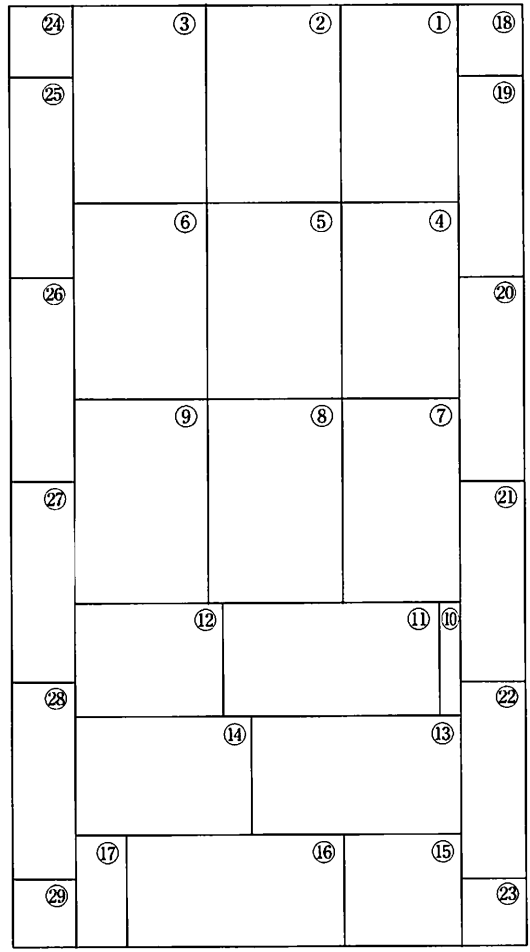

図②　料紙に番号を付して配置を示した図

わせられたものであったと結論づけられる。なお本紙の四隅が短い短冊型になったのも大型料紙竪形上三段と横形下三段の寸法に両脇の料紙竪使用四段の余分の微調整の役割を果したものであり、料紙の構成が偶袈裟の裂地のような形になったのが実情であろう。同時に「四天王」「不動・愛染」配置を予想して四方の位置を同じ寸法取りにしたのであろうと思われるが宗祖は「四天王、不動・愛染」の位置を確認せられたとしても実際は自由にご染筆せられたと拝される。

彼此考察してみたがこれら料紙の貼合わせの意味は御本尊揮毫の前段階の重要な作業であったと拝せられる。

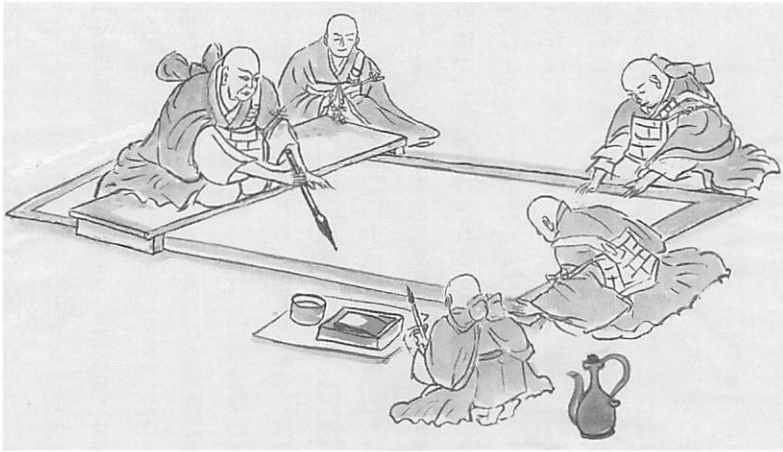

図③　宗祖御染筆想像図

御本尊の首題を中心とする諸佛諸尊の整然たる配置、不動愛染の梵字の位置、四天王の位置、讃文の配置を読み込んだ上の二十九紙の配列であろう。御図顕の諸佛諸尊がどの料紙の継目を応用せられたかの推定は既に記した所なので今は重複を避ける。但し、この継目をご染筆の位置確認の参考とせられたとすると本紙を巻いた状態で少しずつ開き乍らの揮毫は考え難い。雄渾な筆捌きは目印が確認できた時に発揮されるものであろう。本紙は広く平らかな床状の上に広げられ宗祖は筆を執られたと考える。竪八尺余り横四尺余りの本紙に太字から細字に至るまで揺ぎないのは、厚手の本紙で裏打ちされた平面状態の上に運筆に自由な体勢が必要となり、本紙の全体を見渡し乍ら書かれた可能性が高い。然し大きな本紙の上に座しての揮毫は本紙を痛める危険性があり、日本には古来、大画面を描く絵師が絵画製作時に用いた裁物板にも似た「糊板（のりいた）」（乗板）と称する用具がある。これを応用すれば疑問は解けよう。筆者はその状態を図試してみた。（図③）

今日伝存「二十八紙本尊」ご染筆の所についてその可能性を考察すれば弘安元年十一月は宗祖は身延御在山であり、御教化

の場は波木井の郷の戌亥の方向[9]、身延の澤であり、文永十一年六月十七日に入られた西谷のご草庵の地と考えられる。しからばこのご草庵の大きさを如何に見るべきか。

『庵室修復書』（建治三年冬、眞蹟四紙、身延曽存）によれば、

「今年は十二のはしら四方にかふべ（頭）をな（投）げ四方のかべは一そ（所）にたう（倒）れぬ[10]」とあり、庵室は十二本の柱によって支えられた建物であった事がわかる。四方の壁を持った建物で四面堂であり、柱間、一間、方形なら間口三間、奥行三間の建物が考えられよう。仮に柱間を今日の一間に近い寸法とすれば九坪、十八畳程の広さが想定される。但し柱間の一間は時代が古い程長尺であったとの説がある[11]。庵室の間取りは不明であるが仏殿計式の一間四面堂[12]と仮定すると中心に一坪の内陣、八坪の外陣を持つ建物である。建物内の仏具、書籍、調度、が考えられ別に生活必需物資等相当量が想定されるがこの庵室は講堂であり多くの子弟を含むご生活の空間としての房舎は別棟にあったとの見解が[13]妥当であろうと思う。広い空間とは拝されないがご草庵の老朽と補修の有様がご遺文に拝される。庵室には「二十八紙本尊」の本紙法量、竪八尺余、横四尺程の本紙を広げられる可能性は十分あると考えるのである。

されば料紙の手配・加工・貼り継ぎ裏打ち等の準備に技能の高い複数の経師の入念なる作業があったと同時に、宗祖のご染筆に対するご指示もあった事が窺われる。これに関しては後に述べるが光長寺同時二祖日法師が何れかの形で携っていた事が考えられ、日法師を中心とする甲駿の僧侶の存在、即ち宗祖のご染筆のご意向と指示を理解できる人々が居なければ成就できない仕事であったと思われる。紙、筆、墨、敷物の他必要物資の調達者を含め、請願人の藤太夫日長以外にも檀信徒の集団、即ち僧俗・施主・外護者の存在とプロジェクトチームのような推進母体が存在したのではないかと考えられるのである。そしてこの計画達成後大本尊の当初の状態を次に考

察してみたい。

五、大本尊伝来の形態と擦れ傷

大本尊を賜った一同の喜びは如何ばかりであったか被授与の代表者は藤太夫日長であった。当初この大本尊は河口湖・妙法寺に蔵されたと考えられ[14]、妙法寺の信徒のみならず近隣の法華宗僧俗の信仰の拠点、また憑代(ひょうだい)として渇仰の的となったと思われる。名声が伝わるゆえにこの大本尊は各地の信者の元に「御開帳」という形で移動開帳された可能性が高い。その形態は如何なるものであったであろうか。先出の妙本寺蔵「臨滅度時曼荼羅本尊」につき中尾氏はその著書に「日朗上人が弘安三年に日蓮聖人からこの曼荼羅本尊を授与された時、それは軸装の形で法華堂の正面奥にあたる壁面に風に揺れないように掲げられていた。[15]」と記され、当初軸装に表装されていたが、「十四世紀にはもう傷みがみえて……恐らく杉材であろう木製の板に貼って」云々、と見え十四世紀後半から十六世紀前半にかけて「板曼荼羅」の形で奉安されていたと記される。[16]

今日「二十八紙本尊」の表面を注意深く拝見すると本紙の表面に料紙の継目とは異る縦横の擦傷が目視される。それは整然とした縦線と横線であり、縦に七本、横に五本が浮かび上る。

この傷はどうしてできたものかを考察してみたい。御本尊の擦傷についても論及しておられるのが中尾氏である。「臨滅度時曼荼羅本尊」に印された浅く広い擦れ傷は「開帳儀礼の傷跡」として参拝者が「恭しく礼拝して曼荼羅本尊に触れて霊性を身に受け[17]」云々と論じられ、手の届く所に安置された板張りの本尊に「右手の指で遠慮勝ちながらソッと曼荼羅本尊に触れる」と具体的に記される。正に「信仰の傷跡」と論じられるのである。

「二十八紙本尊」の場合如何であろうか。筆者は光長寺蔵大本尊の奉持役として四十数年来ご開帳の行事毎にま近かに拝侍させて頂いた。数多の御信者が唱題、礼拝、焼香の列を成し、念珠を僧に預け大本尊の表装に近づけ霊気を頂く習わしがあり、また、御本尊出御行道の際、御本尊の下をくぐりぬけて息災を祈る信者の光景は常に目の当りにして来たがご本紙に信者が直接手を触れる事は今日まで決して無いし、警護の僧や、藤太夫家末裔一族の面々が随行して他者の直接接触行為は許されない。手を延ばしたり、触れたりすることは有り得ないし、過去にも信者が触れた記録は残されていない。

『妙法寺記』類や『妙法寺史録』に大本尊の妙法寺還御、御開帳の史実が記されているが、永正十年（一五一三）には甲斐都留郡主、小山田信有[18]が兵を従え扈従し警固した記録があり、天文二十一年[19]（一五五二）には御開帳の堂舎の壁が壊れ、床が落ち、賽銭が飛ぶ往時の信者の熱狂ぶりが記される。従って警固は欠かせず地域より定められた人員が警護のために選び出されていた記録もある。以後も、大本尊の警固は厳重で特別の配慮が続けられた事は諸書に明らかである。

さて、「二十八紙本尊」の擦れ傷は数多の信者の触れ跡のようなものではなく、縦、横に伸びる直線と上、下部分の擦れ跡である。

古来、絵地図、城図、建築貼絵図、指図などは大図になると料紙は厚紙を何枚も貼り継いだものがあり、大型の図面や中葉は書写のままでは保存できないため「畳み物」として折り畳んで所持された形態が知られる[20]。

この折り方は大半が竪折りしてから横折りされているといわれ、保存の為の程よい大きさに畳まれた。この形態は恐らく鎌倉期にも存在したのではないかと考える。「二十八紙本尊」の場合、竪の線が竪折りの跡、横の線が横折りの跡ではないかと考える。その竪の七本の線、横の五本の線を大本尊に表現させて頂くと次の写真の通

りである。（写真⑤）

即ち長年に亘る山折り、谷折りの折れ目の部分が擦れた線になって残ったものと考えるのである。この折り上げた大きさの本紙が奉持され移動にも便利とされたものであろう。ご染筆後、直ちには大本尊は軸装されず、かなりの年数は「畳み物」として保存されたものと考える。他の擦れ傷の天地部分を考慮する前に、光長寺蔵「二十八紙本尊」以外の大幅本尊を例示してみたい。

「日本二番ノ大漫荼羅」と称される二十枚継の大本尊がある。[21] この御本尊は文永十一年十一月頃のご書写とさ

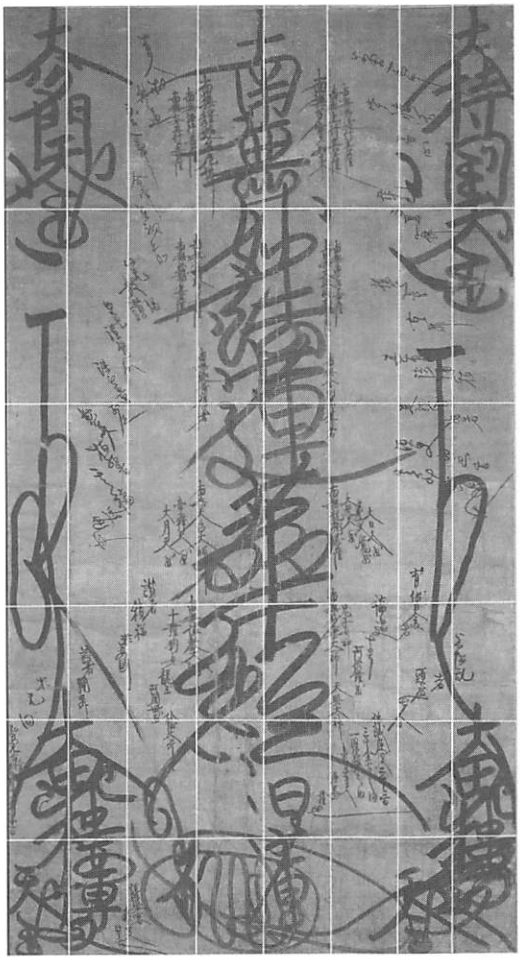

写真⑤　大漫荼羅に残される折れ跡（白線）

れるが欠損部が天地左右に見え、右端には焼損らしき部分が見える。[22] この大本尊も今日表装されているが明らかに折れと見える擦れ跡が有り「畳み物」にされていた形跡がある。本紙に竪に三本の折れ線が入り、横に上下四本の折れ線が見える。天地の欠損部は恐らく開帳、奉掲時に何らかの止め方を施し経年の劣化があったものと考えられる。特に上下部は裁断の跡があり首題の「経」の下部、「廣目天王」「増長天王」の「王」の字が半分失われている。畳まれて保存された時代を経て、奉掲時襖か板戸等に固定された、その傷みの部分であろうか。

光長寺蔵「二十八紙本尊」も「畳み物」の時代を経て同然の固定部分の劣化が考えられ、天地の僅かな部分と同時に左右にも僅か文字の欠損があり後世裁断のあった事を窺わせる。

次に他例の大幅は玉澤妙法華寺蔵「十二枚継」の大本尊である。通称「傳法御本尊」と記されるもので弘安三年十一月、日昭師に授与された。[23] 料紙の継目は『御本尊集』写真のみでは判然としないが諸尊が整然と図顕され左右歪みは認められず雄渾な筆致が拝される。折れ跡、本紙天地の劣化は認められない。

他に佐渡妙宣寺蔵、十八枚継の大本尊がある。[24] 各料紙は比較的小型と拝される。筆致は自在で筆の赴くままに揮毫せられたかに見え料紙の継目と文字の配列は関係性が不明である。本紙の折れ跡は写真では不明である。ただ上部讃文の欠損が認められ本紙の天地は欠損部が裁断されている可能性がある。

「二十八紙本尊」の折れ跡、擦れ傷の考察から当初の形態は「畳み物」であった可能性を考察した。当本尊の表装の確実な年代は江戸初期慶長年間であるが、古記録で、室町期開帳時の形態は「懸け物」であった事が知られ『妙法寺史録』には天文年間、妙法寺第四世日祐師の代に日法師「十八紙本尊表装替え」[25] の記述があり、それ以前に開帳された記述のある「二十八紙本尊」はこの時には既に軸装にされていたものと考えるべきであろう。

六、大本尊讃文の意義と日法聖人

「二十八紙本尊」に記される讃文は宗祖御真蹟本尊中でも分量、文字数の多い部類に属する。同本尊讃文は四種でその文は次の如くである。

（本紙右下段）

① 佛滅度後二千二百三十余年之間一閻浮提之内未曽有大漫荼羅也

（本紙右上段より中段）

② 若於一劫中　常懐不善心　作色而罵佛　獲無量重罪　其有讀誦持　是法花經者　須臾加悪言　其罪復過彼

（本紙左上段より中段）

有人求佛道　而於一劫中　合掌在我前　以無數偈讃　由是讃佛故　得無量功德　歎美持經者　其福復過彼[26]

（本紙右中段より下）

③ 有供養者　福過十号　若悩乱者　頭破七分[27]

（本紙左中段より下）

④ 讃者積福於安明　謗者開罪於無間[28]

讃文の中②「法師品第十」の経文の大意は

「もし一劫の中に於て常に不善の心を懐いて色を作して佛を罵る者は無量の重罪を得、法華経を読誦し持つ者

に須臾も悪言を加える者は尚更である。一劫の中に於て合掌し無数の偈を以て讃佛する者は無量の功徳を得、持経者を歎美する者は更に福を増すであろう」との意であろう。

③の「有供養者」以下は妙楽の『法華文句記』の引用であり、「二十八紙本尊」ご書写と同じ系年、弘安元年六月二十五日に配される『日女御前御返事』に、「御布施七貫文送給畢」の文に始まる供養者、日眼女に対するご消息の中に同文がある。[29] ④の「讃者積福」以下は伝教大師の釈文であるが、同じく弘安元年の系年になる『随自意御書』に見える。「此を供養せん人々は法華經供養の功徳あるべし」としてその下に全く同文を引用せられている。[30] これらの文が同年に書かれた重要な御書に示されている事は決して偶然ではなく、「随自意」とは教法の勝劣を論ずる時、佛の本懐を示すものであろうから「二十八紙本尊」の讃文は一貫して「供養と佛の本懐」とを示されたものと拝察される。「随自意御書」の後半部に

「設ヒ功をいたせどもまことならぬ事を供養すれば大悪とはなれども善とはならず、設ヒ心をろかにすこしきの物なれどもまことの人に供養すれば功大なり何カニ況ヤ心ざしありてまことの法を供養せん人々をや……其上當世は世みだれて民の力よわし」

と記される。

この重要な讃文について他門の誤った見解が江戸期文書に認められるのでこれを指摘して宗祖のご真意を御遺文により示しておきたい。

『當家諸門流継圖之事』中「岡宮光長寺継圖之事」「二十八枚續、大漫荼羅之事」の記事に「二十八紙本尊」図顕の諸尊の位置を「御勧請之次第ハ」[31]の次に記し「私云此御本尊ヲ頂戴シ乍ラ何ソ本迹勝劣ヲ建立セシ、既ニ本迹一體ノ御本尊ニ而モ法師品ノ文ヲ御勧請アリ誠ニ邪義ノ至極也」と批判を加えている。即ち「本迹一体の御本

尊に対して何故当寺（光長寺）は本迹勝劣を打ち立てるのか」という本迹一致門流者の見解である。更に溯れば身延山二十世、一如院日重師（一五四九～一六二二）が『見聞愚案記』で「二十八紙本尊」に言及し同様の批判を加えている。即ち

『見聞愚案記』第三條箇廿八「本迹異義解説抄」の中で「二十八枚本尊アリ」と「二十八紙本尊」の光長寺所蔵を認識すると同時に光長寺同時ニ祖日法師の御真蹟「本迹相違抄」もしくは「本迹相違要文」（内題は「本迹相異」）を指すと思われる文書の存在を示し批判を加えた。即ち「岡宮光長寺ハ日法ノ御建立也當寺ニ本迹異義解説抄ト云御書アリ彼ノ寺ノ僧ノ物語也二十八枚本尊アリ…私云此御文躰ヲ大方ニ得意セバ不可有詮第一ノ文ヲ第二第三ト讀ミ無一不成佛ヲ有一トヨミ皆當作佛ヲ千中無一ト得心等一字一点背ク者ニテ可有也此者ハ〇云云又迹門無得道ト云僻見等可思合ス也　能能可吟味ス」[32]と記して「僻見也」とするのである。これらの誤解を解く宗祖のご真意は、建治三年八月二十三日に系年される「日女御前御返事」の中にある。

即ち「龍樹・天親等、天台・妙楽等だにも顕し給はざる大曼荼羅を末法二百餘年の比、はじめて法華弘通のはたじるしとして顕し奉るなり」から始まり

「されば首題の五字ハ中央にかかり四大天王は寶塔の四方に坐し、釋迦・多寶・本化の四菩薩肩をならべ、普賢・文殊等、舍利弗・目連等坐ヲ屈し、日天・月天・第六天の魔王・龍王・阿修羅、其外不動・愛染は南北の二方に陣を取り、悪逆の達多・愚癡の龍女一座をはり、三千世界の人の壽命を奪ふ悪鬼たる鬼子母神・十羅刹女等、加之、日本國の守護神たる天照太神・八幡大菩薩・天神七代地神五代の神神、總じて大小ノ神祇等體の神つらなる、其餘の用の神豈ニもるべきや。寶塔品ニ云ク接シテ諸ノ大衆ヲ皆在リ虚空ニ云云。此等の佛・菩薩・大聖等、總じて序品列座の二界八番の雑衆等、一人ももれず。此の御本尊の中に住し給ヒ、妙法五字の光明にてらされて本有の

尊形となる。是を本尊とは申ス也。[33]」と明示された。

即ち、本門の妙法五字の光明に照らされて、はじめて迹門、迹化も本有の尊形になることができると示されている。能所総別の深意を知るべきであろう。[34] 単なる「本迹一体のご本尊」とみる前記の一致門流の旧書は宗祖の御真意に依っていない。弘安元年の前後に宗祖が「本尊」の義について特に「日女御前御返事」等の御書に明記される意味を特に吟味すべきである。

更に宗祖の御本尊中に、「二十八紙本尊」の讃文と全同の讃文の見える他の一幅が光長寺に蔵される。それは、光長寺同時ニ祖日法師に弘安二年（一二七九）太才己卯に授与せられた御本尊である。（写真⑥）

先に示した讃文番号①から④まで、法師品の経文、妙楽、伝教の釈文迄全同である。この讃文が全同であることについて『日蓮大聖人御真蹟目録』に「岡宮光長寺蔵、弘安二年七月、沙門日法授興の御本尊（同第六五）の御讃文が、當御本尊と全同であることは一奇とすべきであろう。」と指摘される。[35] 正に「二十八紙本尊」の讃文をそのまま日法師授与の御本尊に御染筆されたことは一奇でも偶然でもない深意があるものと考える。

当本尊は料紙三紙より成り、料紙は横向きに三段に継がれて法量は竪一〇六・〇cm、横五四・六cmである。宗祖が「二十八紙本尊」の翌年七月に光長寺同時二祖、日法師に授与されたものであり、日法師自ら光長寺に遺されたものである。本紙は三枚継であると同時に横方向に二本の折れ跡が認められ、料紙継目部分でもあろう。当初は折り畳んで保存された形蹟が拝される。勧請諸尊と「仏滅度後」の讃文が整然とご書写され各列は垂直に歪みがない。

弘安四年（一二八一）四月五日光長寺同時二祖の御一人日春師に授与された宗祖御真蹟本尊も[36]光長寺に伝来する。同じく料紙三枚継で、料紙は少し小型である。讃文は「仏滅度後……未曽有大漫荼羅也」のみが拝される。

因みに「二十八紙本尊」と「日法授与本尊」の聖衆御図顕の異同を見ると、「四天王」「不動・愛染」の御書写方に変化がある点を指摘しておきたい。

「二十八紙本尊」は

右上隅（東方）「大持国天王」右下隅（南方）「大毘楼勒叉天王」

左上隅（北方）「大多門天王」左下隅（西方）「大毘楼博叉天王」

写真⑥　日法師授与宗祖御本尊（光長寺蔵）

であるのに対し「日法授与本尊」の方は

右上隅　「大持国天王」　　右下隅「大毘楼勒叉天王」

左上隅　「大毘沙門天王」　左下隅「大毘楼博叉天王」

となって「二十八紙本尊」の方は左上隅（北方）が「大多門天王」と書される。この例は稀と思われる。[37]

なお「日法授与本尊」の不動・愛染は次の如くに御書写されている。

即ち、第三筆の起筆が完全なる宝珠型に書かれている。この形が定まった最初の本尊との見解があり[38]以後弘安五年に及ぶ型である。しかして「二十八紙本尊」の不動・愛染の筆法は欠の如くである。

即ち第三の起筆が異り宝珠型ではなく横に一文字を引く形になっている。この不動・愛染の梵字を宗祖は雄大に揮毫された為か、右下の「大毘楼勒叉天王」の「勒叉」の横に「天王」を左へ添え、左下の「大毘楼博叉天王」の中程を湾曲せしめられ「天王」を同じく左側に添えて納めておられる。「日法授与本尊」の場合左右の下の二天王は左右の上の二天王共に料紙一枚分に納められた。ただ当本尊が「地獄界」を代表する「提婆達多」を図顕せられるのに対し「二十八紙本尊」にはこれを図顕されていない点に注目しておきたい。

既に「二十八紙本尊」が藤太夫日長に授与された背後には僧俗のプロジェクトがあった可能性を論じたが、やはりその中心人物は日法師と考えられ、同師に授けられた御本尊の讃文について授与せられた宗祖のご意志か、

他又、日法師からの請願か、「二十八紙本尊」と同じ讃文を以て授与せられた事は必ずやいずれかの結果であり何ら一奇ではない。ご意志を明確に実現されたものであろう。日法師には特にこの讃文に強い執着を示された事が拝され、「二十八紙本尊」に一方ならぬ尊崇を示された事が拝される。即ち、同じ讃文を日法師自らが揮毫された御本尊が光長寺に存在するからである。（写真⑦）

当御本尊は元徳三年大オ辛未（一三三一）卯月十八日御書写の大幅であり、本紙法量、竪一八〇・〇cm、横一〇二・五cm、軸装、全長竪、三四二・七cm、横、一四一・二cm、である。料紙九枚継、金襴本表装の堂々とした一

写真⑦　日法師真蹟本尊（光長寺蔵）

幅で大型料紙を竪に用いて三列、三段に継いだ九紙である。授与者部分の料紙の劣化があり僧日口授口、と拝される。本紙には折り跡の擦傷と左下部、右下部、御署名部の一部に欠損が認められるが、日法師真蹟である事は同師他書と比較して間違いはない。「二十八紙本尊」の讃文の②法師品の一節の位置は当本尊と同様であり、また③妙楽、④伝教の釈文が存在し位置のみが多少異る。①「佛滅度後」以下の讃文のみがない。

ただ「二十八紙本尊」と比較してその首題七字の筆法は恰も眼前に「二十八紙本尊」を仰ぎつつ書写せられた如く、よく類似している。「蓮」も「經」も筆の運びがそのままである。不動・愛染の起筆は弘安二年以後の宗祖の御筆法が「宝珠」の形に定って来たと云われるが、日法師は弘安元年の「二十八紙本尊」の不動・愛染の御筆法をそのまま踏襲して第三筆は横に一文字型に揮毫された。勧請諸尊の配列は全同ではないがやはり料紙の継目を目安にされた如く整然として垂直に下段に連る。左右の讃文は左から右へ斜き加減に書され、明らかに「二十八紙本尊」に習った感がある。「南無日蓮大聖人」と宗祖を首題に向って左側、「南無傳教大師」の隣りに勧請された。ご自身の署名・花押は首題七字の真下に小さく据えられた。本紙の劣化の跡は後世の表装替えの折に補修され、なおかつ補筆されている部分が見える。竪二本、横に六本の折れ跡が認められ当初の時代「二十八紙本尊」と同様「畳み物」保存の可能性は大きい。日法師が以上の如く光長寺に伝えた御本尊の同じ讃文にはやはり後世へのメッセージがあるやに拝される。即ち「本有の尊形となる本尊の意義」と「供養と釈尊の本懐」を示す宗祖の真意を留められている事は明白である。

七、大本尊被授者藤太夫の周辺と日法聖人

宗祖が大本尊を授与された「優婆塞藤太夫日長」とは如何なる人物であったか、また宗祖が彼を指定せられた意味はどう理解すべきかを考えてみたい。確かに藤太夫日長は妙法寺開創に当っては妙法、妙吉入道と共に格別な功績があった事は古記にも記され、連綿として家系が今日に至り妙法寺信者を代表する人物であった事に間違いない。富士山麓の一寺の檀頭である人物に御真蹟中最大の御本尊を与えられた意味をよく考えてみるべきである。古来伝説が多い中で整合性が認められる妙法寺僧住の記録『妙法寺史録』[39]によれば「文永六年（一二六九）、當所鼻曲に至り」二十八人の村人を教化し、彼らの求めに応じて「三國無二大本尊」を書してこれを与えた。

その後、文永十一年（一二七四）渡邉光國という者が先導して川窪に寺地を移したが、まもなくこの寺は火災で焼けその時大本尊を湖中（河口湖）に沈めたが、なす術もなくこの大本尊を失ってしまった。時は過ぎ弘安元年（一二七八）宗祖は更に「三國無双の大本尊」を書して藤太夫日長に授与されたのである。要点のみであるが経緯についてはこれに尽きる。

『妙法寺史録』に渡邉藤太夫の出自について記された部分がある。即ち、

「正應元年戊子（一二八八）冬十月十三日　渡邉光國卒ス姓ハ藤原日野家ノ庶流　當山創設ノ時総衆トナリ高祖従リ日長之法諱ヲ賜フ当山基素（ママ）之大檀越也」とある。

この記録が何を根拠としているか今は不明であるが日野家とは藤原北家の庶流である。公家日野家は鎌倉時代権中納言十六代日野資宣（すけのぶ）（一二二四～一二九二、母は藤原忠綱の女）、十七代は権大納言日野俊光（一二六〇～一三二

六、母は賀茂能継の女）、伏見天皇の近臣であり後宇多院の院司、正中二年（一三二五）鎌倉に下り幕府と折衝したが翌年任半ばにして関東で没した。俊光の二男が資朝（すけとも）で後醍醐天皇の側近である。資朝は倒幕計画に参加した嫌疑で佐渡に配流、後に処刑された。

代々日野家は学者・歌人を輩出し、天皇家に近侍していた。資朝が父俊光の菩提を祈願し書写した「細字法華経」[40]が配流の地、佐渡、妙宣寺に伝来している。俊光の菩提が「法華経」により供養された由縁は知られないが藤原北家の家系には興味深いものがある。その流れを汲む甲斐の一族か。更に調査を継続したい。

甲斐国は清和源氏の地であり、藤原一門は当然この地に縁由を有した氏族と思われるが富士山周辺の霊地に浅間社や古き修験道の古刹も多く、地方の情報源として都、藤原氏の人的往来も存在したと考えられよう。勝沼の休息、今日、日蓮宗立正寺の前身、胎蔵寺も金峰山に通ずる密教の道場であった歴史があり、平安中期、都の貴族藤原氏の修験信仰は一族の精進と浄土を求める方向として金峰山、大峰山に向い『本朝法華験記』等に法華持経者の験力が語られた他、平安末期熊野詣が盛んになると「先達」と称される有力な山臥の出現があった。[41]されば富士山周辺（北麓）に宗祖が教化の足跡を延ばされた人的縁由も無視する事はできない。

渡邉氏は嵯峨源氏の一流である。そして藤太夫の「藤」は「藤原」を意味するのではないかと考える。光長寺蔵日法師真蹟文書の中に「藤」の文字を残した記録があり筆者は以前より注目して来た。即ち光長寺蔵日法師真蹟写本『撰時抄』下に次のような奥書がある。（写真⑧）

「撰時抄下巻
建治二年大歳丙子七月十五日
元徳三年太才辛未（一三三一）八月中□□□
書寫畢
壽量品代
此者為五藤五聖霊所奉書寫也御被見□
之貴餞哀ヲ垂テ南無妙法蓮華經ト御唱□
者□于現當所望候　書師僧日法花押」

この日法師が「撰時抄」下巻写本のために後援した人々と思われる「五藤五聖」とは如何なる人々であったのかを考える事は重要である。と同時に日法師が「二十八紙本尊」に習って認められたご自筆大本尊を書写されたのは同、元徳三年四月のことであり、外護者としての「藤」一族を軽視する事はできない。

更に光長寺蔵『茶表紙』古記録に延慶四年（一三一一）二月十五日光長寺佛殿建立時並びに嘉暦二年（一三二七）三月日、奉修理の棟札の写しがある。「修理」とは今日の補修ではなく棟札を上げる程の再建に近い事業であったと考えるべきである。

「敬　別當蓮聖人御弟子　　藤権守充吉
　　藤三良大夫吉光

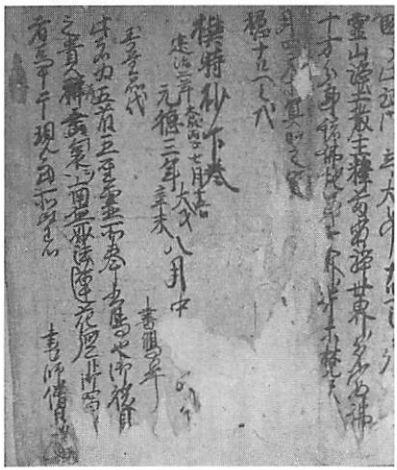

写真⑧　日法師写本撰時抄（光長寺蔵）

奉造立一間四面佛殿　大工左近允　弥四郎影光
白　蓮明阿闍梨日春　又五郎吉守
延慶四年辛亥二月十五日　」

「奉修理光長寺願主
嘉暦二年丁卯三月日　大工六良太夫　源藤次為代
別當日春上人符弟和泉阿日法　彦三郎吉光
六良四郎吉尚
又次郎正宗
孫三郎市光　」

という表記である。（写真⑨）

この事業の棟梁とは別に施主名と考えられる者の名が見える。この中に藤権守充吉、藤三郎太夫吉光の「藤」を冠する名前と官位が見え嘉暦二年の修理（改築）時にも源藤次為代があり、彦三郎吉光と延慶時の藤三良大夫とは如何なる関係か、造立時と修理（改築）時の年数は僅か十五年余りなので深い関連を思わせ、藤原一族、特に藤三良大夫吉光は藤太夫日長國光の一族ではないだろうか。この人々は光長寺の外護者でいずれ日法師を支援した人々に相違ないであろう。されば『撰時抄』下巻に記され日法師が供養を志した「五藤五聖霊」とはこの人々と無関係では有り得ないと考える。光長寺仏殿を改築した年の五年後の記録である。因みに造立時の「一間四面佛殿」とは光長寺『茶表紙』寛永二十年の記録以来「一間四面の建物」と考えられて来たが少なくとも今日の三間四面、十六本の柱で構成される仏殿で平安末期から鎌倉・室町時代「一間四面堂」という堂舎の形式が確立したという。永承七年（一〇五二）末法に入るとされ仏教が衰える事を恐れた時代に全国的に普及した建築史

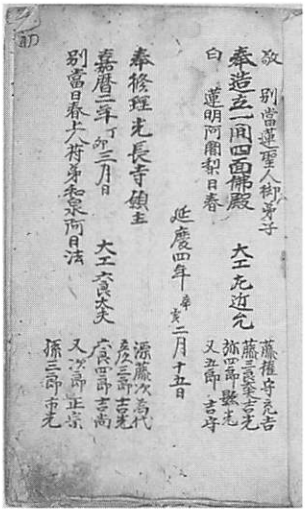

写真⑨　光長寺『茶表紙』古記録

上の様式であり内陣・外陣を備え外縁を回した例もある優美で仏法護持の願望を示す佛殿形式とされるものである。[42] 一間四面堂を決して軽んじてはならない。外護者も有力者であると思われ重要である。

「二十八紙本尊」がご染筆された経緯に日法師が深く関与された可能性は既に考察して来たが、本門法華経布教の一連の活動を支えた外護者が存在し、その一人が富士北麓の藤太夫日長に他ならない。この人が藤原日野の系統を継ぐ人であれば宗祖の大本尊の授与書きに関連して更に意味を有し、「藤太夫」とは「藤」の「太夫」、即ち藤一族の上位の者かと思われるが、「大夫」とは『倭訓栞』『貞丈雑記』『弘安禮節』等に「五位」の通称と見え、侍で官位、五位に叙せられたもの、公卿の子息は五位に叙せられたと言う。[43] 更にまた「大夫」とは神社の「御師」（参詣者誘導先達、宿所の世話人）の意味もあり、東国の武士・農民の中に入り組織化の役割を有したとも見える。[44] 別に前出の光長寺仏殿棟札の写に「藤権守」と見える。「権守」も高官であり「遙授の官」と言われ「納言」以下は在京の奉公に限り「納言」以上の位で国元に居る者は咎のあった者、左遷された者と称される。[45] 富士山麓の有力者達に相違はない。

唯、その地の有力者といえども藤太夫一族が身延の宗祖の許へ罷り出て大本尊ご染筆を懇望し了解を得て、完成した大本尊をそのまま拝受して喜び帰村したという[46]ような安易なものでは決してないと考えるのである。

この大本尊には更に重大な宗祖のご遺志が含まれるやに思われる。それは「本門の戒壇」という問題である。

弘安元年四月十一日「檀越某御返事」より後の御本尊の書法の変化は諸書に拝されるが佛部に迹佛を配さず「佛滅後二千二百三十餘年」の表記、地獄界の「達多」を欠くなどの変化が指摘され六月廿五日の「日女御前御返事」前後、ご花押をバン字からボロン字に変えておられる。御本尊書式変更に関して山川智應師は「本門戒壇の模範圖としての本尊であるとの意味を一層明瞭に表せられる、為に以後は御花押をも四海帰妙の意味のボロン

字にお改めになったもの云云[47]」更には「即ち事実に建てらるべき本門戒壇を後世の為め、楮上に染められたのが、弘安以後の大曼荼羅ではないかと私はおもふ[48]」と、考察され、その著に於て「迹佛を略された御本尊、即ち弘安元年ご染筆の「二十八紙本尊」を含む十一幅を示された[49]。

更に、山川師は「本門本尊としては十方分身諸佛、善徳佛等または三世諸佛のあるのが當然なのである。但し本門戒壇佛像建立の時の模範の曼荼羅としては佛部は二尊四士のみを圖顕したまひ、御花押をボロン字に改めて以後の定式としたまうたものであると領解する外、圖式御変更の法義を明かにする途はない」と示された[50]。

宗祖のご消息は宛先の人に送り届けられながら、その背後の人々に思いを馳せられた例が多いが御本尊も授与者は当然乍ら時代を越えてその背後の数多の人々に御真意を伝える重要な意味があろう。

弘安五年九月宗祖は身延を出られる時、富士山を北廻りに眺望しつつ下山、大井、曽根、黒駒、河口、呉地、吉田と甲州を通り駿河の竹之下へ向かわれた。いずれ道中の警固も十数人と思われる一行の寝食、馬の草、飼料、水、の用意も必要であり、旧知の有力在郷信者或いは富士山周辺の浅間社の「御師」たちの協力があったに違いない。

「河口」とは今日の「河口湖」のことであるが旧記に「富士御師の宿[51]」に宿したと記される。当時存命の藤太夫はじめ一族が馳せ参じた事が想像される。『高祖年譜』に記される如く呉地にては遠山藤学の邸に宿したと伝承され「藤学」とあるのは「藤」一族であろうか。遠山家は「藤原」の一流であることが知られる[52]。宗祖が河口から東へ向かう途中日が暮れてしまったので「呉地」（後に暮地）と名付けられたという。「河口」と「呉地」は距離的には指呼の間であり、「河口」での御滞在時間が長かった事を示している。即ち、河口にては多くの人物と面会し、更には宗祖が御存念を伝達されたのではなかろうか。霊山富士の周辺僧俗に「本門の戒壇」の真意を

伝達されたと考えられないか。日法師は常に宗祖に侍従しこの深志を最も伝承せんと覚悟した御一人と拝察される。即ち日春日法両師の御真蹟類が外護者の後援を得て宗祖御書を五十年に亘り写本された事実として光長寺に伝来しているのである。

八、結び

現存、弘安元年、宗祖御図顕「二十八紙本尊」は種々の意味で重要な位置にある御本尊である。大本尊をご書写なされた宗祖のご真意は如何なるものと拝すべきか、数々の伝説に頼るのみでは実像に迫ることはできない。

今回の論稿は書誌的研究を入口とするものとなった。即ち、鎌倉時代の大型料紙を多数用いた本紙の調整には綿密なる計画性が拝される。「二十八紙本尊」は実際には大小、二十九紙より成る御本尊で、料紙は大、小に拘らず、一紙、一紙が欠く事のできない役割を有していた。料紙の配列、配列のための裁断、料紙の継目の線が重要な意味を有した事を考察させて頂いた。

それは従来の文献諸論にては究明されなかった部分であった。表面の滑らかな大型楮紙を用い、専門の大経師（表具師）が入念に継ぎ合わせた本紙、そしてその継ぎ方、竪、横の配列には重要な意味があり、宗祖ご図顕の方法と密接に関係していた事を推論する事ができた。それは諸仏、諸尊のご図顕、との関係で具体的に記述させて頂いた。宗祖の自由闊達な筆致、であり乍ら御本尊の骨格には揺るぎがない。ただ御讃文は筆の赴くままに自在に認められスムースな運筆が拝される。その事実には重要な意味が込められていた。

大本尊は富士北麓、妙法寺周辺檀信者の信仰の的であった事は確かで、地域内外に渇仰され移動、御開帳の要

望にも応じられた事が拝される。大本尊に拝見できる縦横の数多の擦傷の跡に注目し、御染筆当初の形態についても考察した。それは大本尊の移動には「畳み物」として縦横に折り畳んで奉持され永年に折れ跡がそのまま残されたものと推定し、山折り、谷折りの線を写真上に表記させて頂いた。表装される以前の姿である。

表具（装）の歴史としては「掛幅画（かけふくが）」が鎌倉時代末期から南北朝、室町にかけて盛んに行われ、各寺社の縁起等は絵解きされ、群集教化に便利とされ各宗がこれを行ったとされる。[53] 歴史的には法華宗漫荼羅本尊も次第に「掛幅」にされて格護伝来の過程を経たと拝される、宗祖ご在世当時、「二十八紙本尊」はまだ「畳み物」として宝蔵されたのではないだろうか。そしてご開帳時には何らかの平面に固定、奉安され、大衆の唱題、礼拝を受ける御本尊であったものと拝される。

大本尊の讃文は弘安元年より二年頃に御本尊や御書に特徴的に宗祖が用いられた文であり[54]「本門の本尊」の意義、「功徳利益」の意義を示された。江戸初期、他門流の高僧が光長寺「二十八紙本尊」に言及し、日法師の「本迹勝劣」義を批判した例を示したが「本門の本尊」の宗祖の御本意に照らしこれらの見解の当らざる点を示させて頂いた。

大本尊の讃文を最も重視されたのが外ならぬ光長寺、開基同時二祖のお一人日法師である。この根拠をも示したが「本門の戒壇」とも密接に関連するものと拝されるのである。

更に大本尊被授者、「藤太夫日長」につき考察させて頂き、その一族は日法師外護者であった事が考えられる事、富士北麓、吉田、河口、北原等、宗祖ご来至は単なる伝説ではなく、久本房日元と富士の御師たちの関係を含めこの間のご足跡は更に重視されるべき事を主張したい。富士の霊山を背景として、日法師が駿・甲地域を主体として布教され、多くの子弟を養育された歴史をもっと重視しなければならないであろう。即ち宗祖を師とし

て日春師・日乗師を教化して光長寺・立正寺の基礎を築き、妙本寺等を開き、日法師の弟子日妙（妙法寺三祖）、日授（常在寺開基）日仙（吉田上行寺二祖）日性（本光寺、西之坊）日景（光長寺三祖）日光（東坊三世）各師の他に十哲として日円、日善、日巧、日徳師等が各地にて教線を延ばされた。

著名な富士の歴史研究者の著述に次の如き見解がある。

「霊山の日蓮に及ぼした感化の力は蓋し偉大なるものがあったであろう。日蓮と富士の関係は必ずしも郷土伝説によりて始めて之を知るべきでなく又歴史的事実に於ても十分に認める事が出来る」[55]と。特に富士南麓の富士門流に言及しているがこれのみに終止してはならない。

大本尊に関する宗祖の河口（小立）ご布教の伝説の多くは「宗祖のご教化により、藤太夫一党が懇願して各々一紙を持ち寄り、宗祖はご指示を以て二十八紙を一紙に継がしめ、野中の石上で大本尊を揮毫せられた。これが信者の代表の藤太夫に授けられた」とする趣旨である。[56]

弘安元年ご授与「二十八紙本尊」の実像と宗祖の河口湖ご来至ご染筆の説を混同してはならない。[57]現存「二十八紙本尊」の成就には重要な背景があり、綿密な準備と宗祖のご真意が込められそして日法師と富士の北麓、富士東麓の外護者が深く関わられていた事を認識しなければならない。即ち「二十八紙本尊」成就の事業は、富士日興門流の「本門の戒壇」説とは異り、光長寺・日法師を中心とする僧俗の一大事業であったと考えるに至った。何故宗祖はこの大本尊を藤太夫日長に仮託して授与せられたか「本門の戒壇」についての考察は更に続けさせて頂くこととしたい。

合掌

注

（1）光長寺現御貫首日信猊下ご教示による。

（2）『古典籍古文書料紙事典』宍倉佐敏　八木書店　二〇一一　四二六頁

（3）前掲書　三六〇～三六一頁「流し漉き法」＝平安時代以降ネリ剤を使用して紙を漉く方法が起り繊維は縦方向に並び縦に破れやすく均整がない紙になった。

（4）前掲書　九四頁、三六一頁「半流し漉き法」＝大きく厚くやわらかい紙を漉くために改良された紙漉き法、中世・紙背文書のある料紙はこの紙である。

（5）『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』寺尾英智　平成九年　一〇～一一頁。

（6）『日蓮大聖人御真蹟目録』「御本尊集目録」立正安国会

九　佐渡妙宣寺蔵　三七　玉澤妙法蓮華寺蔵　六〇　桑名壽量寺蔵　六一　茂原藻原寺蔵　六五　岡宮光長寺蔵（日法師授与御本尊）

（7）妙本寺蔵『日蓮聖人御真蹟臨滅度時曼荼羅本尊』の成立と伝来」中尾堯稿『日蓮仏教研究』第二号　九頁

（8）前掲書一〇～一一頁

（9）『定遺』二－一五六三　二－一六五一

（10）『定遺』二－一四一一

（11）『日本建築様式』井上一之　昭和二九年　一六頁

『古文書古記録語辞典』阿部猛編著　二〇〇五年　東京堂出版　四四六頁、

平安時代の公家住宅は柱間一〇～一二尺あったが柱間は時代とともに狭くなり室町時代は七尺江戸時代初期には六尺八寸～六尺五寸となる。柱間を一間とするが近畿圏では六尺五寸、江戸その他では六尺とする。

(12) 平安朝末期より末法に入ると、仏法衰退を恐れこの様式の堂塔が流行した。

(13) 『日蓮聖人の足跡』 螢澤藍川　大正一二年　一五一頁

(14) 『妙法寺史録』 文和元年の記録、文和元年六月妙法寺より光長寺に預けられた事情が記される。

(15) 『日蓮仏教研究』 第二号　一八頁

(16) 前掲書　二〇～二一頁

(17) 前掲書　二二頁

(18) 「小山田殿」と記され小山田越中守有信のことか、世々に武田氏に属し甲斐國、郡内を領した。天文二十一年没。其の子信茂は岩殿山を本城とし武田家滅亡後信長に誅せられた。

(19) 『妙法寺史録』 には天文二十二年に同様記事あり。

(20) 『古典籍古文書料紙事典』 穴倉佐敏稿「畳み物」一四七頁

(21) 本土寺蔵本尊『日蓮大聖人御真蹟目録』第十八　立正安国会　昭和五六年　四六頁、若し幅尺の大小より言えば日本第三とする。一〇六頁

(22) 『鎌倉の日蓮聖人』 神奈川県立歴史博物館　平成二一年　三四頁、一六七頁

(23) 『日蓮大聖人御真蹟目録』「御本尊集目録」第一〇一　一六三頁（十二枚継）幅尺の大小より言えば現存真蹟御本尊中第二とされる。一〇六頁

(24) 前掲書、目録第九　三〇～三一頁、通称「女人成佛御本尊」

(25)『妙法寺史録』天文二十二年七月、「二十八紙本尊」の妙法寺開帳の直後九月に日法師御書写「十八紙本尊」の表装替えが行われた記事がある。
(26)『法華経』法師品第十『妙法蓮華經並開緒』平楽時書店　大正一三年　一九八頁
(27)妙楽湛念『法華文句記』「注法華經御注記」七―一三五、八―二〇
(28)最澄『依憑天台義集』『伝教大師全集』第三巻　三六一四頁
(29)『日女御前御返事』…「妙楽大師釈シテ云ク有供養者福過十號、若悩乱者頭破七分云云」とある。
『定遣』二―一五一二
(30)『随自意御書』…「傳教大師釈シテ云ク讃者積福於安明謗者開罪於無間等云云」とある。
『定遣』二―一六一八
(31)『日蓮宗宗学全書』第十八巻　史伝旧記部一「當家諸門流継圖之事　岡宮光長寺継圖」一五二～一五三頁
(32)『日重上人集』「見聞愚案記」巻第三　昭和五六年　本満寺　八九・九〇頁
(33)「日女御前御返事」『定遣』二―一三七五。
(34)「本門の本尊とは十界互具百界千如一念三千の南無妙法蓮華経也。南無妙法蓮華経は能開能具、釈迦多宝以下は所開所具なるべし。或は題目、釈迦、地涌は能開能具、分身諸仏巳下は所開所具なるべし是開迹顕本の意也。或は総別の不同あり。題目は総名、釈迦諸仏菩薩巳下は別の体宗用なり。又題目、釈迦地涌の菩薩は総名、分身諸仏巳下は別也。」『私新抄』第五『日蓮宗宗学全書』第八巻―一二四頁
(35)『日蓮大聖人御真蹟目録』「御本尊集目録」立正安国会　第五七　一〇六頁
(36)「御本尊集目録」第百五

『日蓮大聖人御真蹟目録』一六六～一六七頁、『日蓮聖人真蹟の世界』二四四～二四五頁

(37)『日蓮聖人真蹟の世界』上　山中喜八著作選集1　一七頁

(38)前掲書一三頁、『日蓮大聖人御真蹟目録』一一七頁

(39)『妙法寺史録』＝妙法寺の僧杉山日敬師が著、当時四十三世日祥師が校閲、明治一八年妙法寺の寺歴を中心に編年体で同寺及び周辺地域の多くの古記録を収集整理編集したもの、宗門関係事歴・甲駿の政情に及ぶ寺歴書。『甲陽軍艦』をそのまま引用する部分もあるが他の当地史書・伝説に比して破綻が少い。

(40)『大日蓮展』東京国立博物館編　二〇〇三年　一一四頁、二三七～二三八頁

(41)『修験道史研究』和歌森太郎　昭和一八年　六七―一〇四頁

(42)京都美術工芸大学建築学科教授　丸山俊明氏ご教示による。

(43)『廣文庫』第拾壹冊　物集高見　昭和一一年　八五九頁

(44)『古文書古記録語辞典』前掲　三七四頁

(45)『廣文庫』第八冊　二七九頁

(46)『妙法寺史録抄』外川理一　昭和五七年　三六頁

(47)『大曼荼羅本尊御圖式要義』信人社　昭和三〇年　山川智應　二二頁

(48)『日蓮聖人研究』第二巻　山川知應　新潮社　昭和六年　二六六～二六九頁

(49)『大曼荼羅本尊御圖式要義』前掲書二〇頁

『御本尊集目録』第四八・四九・五〇・五一・五二・五三・五四・五五・五六・五七・五八の十一幅

(50)前掲書　二三頁

(51)『甲斐國志』下一二　甲斐叢書十二巻、甲斐叢書刊行会編　昭和四九年　一一八二頁「持名山蓮華寺」の項「川口村上野坊カ家ニ宿ス浅間明神御師今ニ其家存セリ」とあり、梅屋采女は教化されその兄、法玄阿闍梨日領も教化されたと記される。また他書に「渋江上ノ房」、浅間社家十二坊の一に宿されたとの説もある。

(52)『新訂寛政重修諸家譜』第二一巻、続群書類従完成会　昭和四十年　一三八頁

(53)『重要文化財9絵画Ⅲ』文化庁監修、一九七四年　真保亨稿　三四頁

(54)「御本尊集目録」第五三・五四・五七・五九・六一・六五・六七等御本尊に見え、御書にては『定遣』二一一五一二「日女御前返事」弘安元年、同二一一六一八「随自意御書」弘安元年に見える。

(55)『富士の研究Ⅰ富士の歴史』官幣大社浅間神社社務所編纂　昭和三年　井野邊茂雄稿　三七頁

(56)具(つぶさ)には「大本尊の名称」、「ご書写の年」、「ご書写の地」、「ご書写の経緯」、「授与者の名」、「大本尊の伝来」等に異説がありその後の霊験の伝説もあるのでこれらを表記、比較したものを別稿にて発表させて頂く事とする。

(57)『甲斐國志』『甲斐国社記・寺記』の「妙法寺」の項に宗祖の「河口」ご来至を弘安元年としている。『甲斐國志』下　昭和四九年一一八一頁、『甲斐国社記・寺記』第四巻、寺院編三五〇三頁

〈キーワード〉　二十八紙大漫荼羅　日法聖人　藤太夫日長　本門戒壇　光長寺